

弘前大学医学部附属病院
歯科医師卒後臨床研修プログラム
(管理型)

令和9年度
＜令和8年4月暫定版＞

弘前大学医学部附属病院

はじめに

ようこそ弘前大学医学部附属病院へ。

平成18年4月より歯科医師臨床研修制度が必修化され、令和9年度は21回目の研修歯科医を迎えます。本院で臨床研修を始められる皆さんを心より歓迎いたします。

研修歯科医の皆さんには、青春時代を過ごした大学の土地を離れ、新たな環境で研修生活を始めるわけですから、戸惑いと不安を抱えていると思います。

歯科医師臨床研修必修化は、少子高齢化・疾病構造の変化、患者の権利尊重、歯科医療技術の高度化・専門化等々を社会的背景としております。従って、研修歯科医には基本的な知識態度及び技術を修得することに加えて、口腔に関連した全身管理を含めた健康回復・増進を図るという総合的歯科診療能力も求められております。

本プログラムは、医学部附属病院の特色を生かし、研修期間内に上述の診療技能を修得できるように組み立てられております。すなわち、有病者を含む外来患者を対象とした基本的歯科診療能力の修得と当科の入院患者を対象とした全身管理を含めた口腔外科診療を研修の基本としていますが、これに加えて地域歯科医療研修と隣接医学研修を設定しています。地域歯科医療研修では、弘前市内の他に下北地域と秋田県北地域の協力型(Ⅱ)臨床研修施設において、大学病院では経験出来ないような一般歯科医療について研修します。また、隣接医学研修では、「研修医セミナー」の受講を始めとして将来役立つような臨床研修を行います。

臨床研修中は、治療・処置の各ステップにおいて、指導歯科医の指導監督のもと上級歯科医による屋根瓦方式を基本とし、必要に応じて指導歯科医がマンツーマンで指導することにしていきますので、総合的な治療計画・基本的技能を修得し、さらに、重篤な口腔疾患の診断・全身管理、救命救急処置、入院症例・病診連携への対応なども修得することを期待しております。

本院での研修を通じて歯科医師としての重要な基盤を形成し、診療態度と診療技能の向上に研鑽し、総合的な歯科診療能力を身につけ、臨床研修を生涯研修の第一歩とすることを期待しております。

令和8年4月吉日

弘前大学医学部附属病院 歯科医師卒後臨床研修室室長 小林 恒

概要と募集要項

令和9年度 弘前大学医学部附属病院 歯科医師卒後臨床研修プログラム（管理型）概要

1. プログラムの名称

弘前大学医学部附属病院歯科医師卒後臨床研修プログラム（管理型）

2. 募集定員：5名

3. 参加施設・プログラム責任者

管理型臨床研修施設

弘前大学医学部附属病院

臨床研修施設長・総括責任者

：横山 良 仁（研修管理委員会委員長、病院長）

研修プログラム責任者：小林 恒（歯科医師卒後臨床研修室室長、教授）

協力型（Ⅱ）臨床研修施設

医療法人審美会 梅原歯科医院

下北医療センター むつ総合病院（歯科口腔外科）

石江歯科クリニック

北秋田市民病院（歯科口腔外科）

医療法人弘淳会 あべ歯科医院

医療法人ウェルビーイング 津島歯科

国民健康保険 佐井歯科診療所

4. プログラムの特色

歯科口腔外科内の「外来／診断・検査部門」、「外来／再来診療部門」、「病棟部門」の3部門を2ヶ月単位毎にローテーションしながら研修を行う。また、医学部附属病院の体制を生かし、本院他診療科（部）において関連症例や併発症例などの「隣接医学」分野における医学的知識・患者管理知識の習得や、歯科診療を安全に行うために必要な救急処置・全身管理などに関する研修を行う。

更に、医科・歯科合同研修医オリエンテーションや、各診療科（部）のプライマリ・ケアをテーマとしたセミナーを受講する等で、医科・歯科にとらわれない「医療人」としての総合的な育成を図る。

5. プログラムの目標

歯科医師としての人格の涵養に努めるとともに、患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力(態度、技能及び知識)を身につけ、頻度の高い疾患や病態およびプライマリ・ケアに対応できる歯科医師を育成するための初期研修を行い、生涯研修の第一歩とする。

6. プログラムの概要

本プログラムは本院での研修を基本としつつ、協力型(Ⅱ)臨床研修施設での短期での研修を行うプログラム管理型である。期間の前半は研修歯科医の卒前教育を踏まえて基本的な歯科医療に必要な臨床能力を身につけることに重点を置き、後半は各症例を頻度高く臨床経験することで、より広範囲の歯科医療、口腔外科治療について知識、態度、技能を習得することを主とする。

また、協力型(Ⅱ)臨床研修施設における研修では、一般歯科診療研修の他に、地域歯科医療、社会保険診療の取り扱い、コデンタルスタッフとの連携などについても学習する。以上の研修から歯科医師としての基本的価値観、資質・能力と常に科学的に考えて行動する習慣を身につける。

○ローテート例

- 歯科口腔外科内を①「外来／診断・検査部門」、②「外来／再来診療部門」、③「病棟部門」の3部門に分け、2ヶ月毎でローテートする。
- 7月以降、協力型(Ⅱ)臨床研修施設において研修を実施する。研修の期間は最大計30日(1施設最小5日(最大10日)、最多3施設)とする。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1班(2名)	①		②		③		①		②			③
			(協力型(Ⅱ)臨床研修施設)									
2班(2名)	③		①		②		③		①			②
			(協力型(Ⅱ)臨床研修施設)									
3班(1名)	②		③		①		②		③			①
			(協力型(Ⅱ)臨床研修施設)									

7. 研修歯科医の指導体制

臨床研修中は、治療・処置の各ステップにおいて、指導歯科医の指導監督のもと上級歯科医による屋根瓦方式を基本とし、必要に応じて指導歯科医がマンツーマンで指導する。

8. 研修の評価項目・基準

歯科医師卒後臨床研修室および同室運営委員会と指導歯科医がプログラムの管理・運営を行い、定期的に研修の進捗状況を確認する。

評価入力・判定は主にオンライン歯科医師臨床研修評価システム（DEBUT2）を用いるが、システム運用に不都合があった場合、以下の項目・基準について評価する。

- 研修期間：研修期間を満了すること
- 到達目標達成度：到達目標についての達成度評価（5段階評価C以上）
- 研修期間評価：研修ローテーション期間ごとの総括的評価（5段階評価C以上）
- コメディカル・コデンタルスタッフ評価：コメディカル・コデンタルスタッフによる総括評価（5段階評価C以上）
- 必要症例数：必要症例数の達成
- 適性度：歯科医師としての適性度の客観的評価

9. 修了の認定

1年間の研修終了時に、歯科医師卒後臨床研修室および研修管理委員会は研修歯科医の研修の評価項目・基準により総括的評価を行う。それを受けて研修管理委員会委員長は修了の認定を行う。

10. 研修修了後の進路

本プログラム修了者は、弘前大学大学院医学研究科医科学専攻への進学もしくは本院後期臨床研修プログラム（専門医育成コース）（歯科口腔外科）研修の資格を有する。

令和9年度 弘前大学医学部附属病院 研修歯科医募集要項

【病院概要】

病 院 名	弘前大学医学部附属病院
所 在 地	〒036-8563 青森県弘前市本町53番地
病 院 長	横 山 良 仁
研修責任者	病院長及び歯科医師卒後臨床研修室室長
診 療 科 目	消化器内科・血液内科・免疫内科、循環器内科・腎臓内科、 呼吸器内科・感染症科、内分泌内科・糖尿病代謝内科、脳 神経内科、腫瘍内科、がんゲノム医療科、神経科精神科、 小児科、呼吸器外科・心臓血管外科、消化器外科・乳腺外 科・甲状腺外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳 鼻咽喉科頭頸部外科、放射線治療科、放射線診断科、産科 婦人科、麻酔科、集中治療科、脳神経外科、形成外科、小 児外科、歯科口腔外科、病理診断科、救急科、リハビリテ ーション科
中央診療部等	手術部、検査部、放射線部、材料部、輸血部、集中治療部、 周産母子センター、病理部、医療情報部、光学医療診療部、 リハビリテーション部、総合診療部、血液浄化療法部、高 圧酸素治療室、強力化学療法室、臨床工学部、臨床研究推 進センター、総合臨床研修センター、歯科医師卒後臨床研 修室、腫瘍センター、外来化学療法室、褥瘡対策室、栄養 管理部、病歴部、高度救命救急センター、スキルアップセ ンター、総合患者支援センター、メディカルスタッフ教育 研修センター、遠隔医療センター
病 床 数	621床（医科病床） 15床（歯科病床）
医 師 数	405.7名（常勤換算）
患 者 数	（令和6年度／年間） 入院185,818名、新外来405,575名 ※歯科口腔外科 入院2,091名、外来12,174名

【研修概要】

プログラム名	弘前大学医学部附属病院 歯科医師卒後臨床研修プログラム（管理型）
--------	-------------------------------------

歯科医師臨床研修マッチングプログラム

歯科医師臨床研修マッチングプログラムに参加する

処 遇

給 与 基本給 月給200,000円
臨床研修手当 月160,000円
合計 月額約36万円(税込み)

常勤, 非常勤の別 非常勤

勤務時間 平日 8:30~17:00
(休憩 12:15~13:00)

※ 研修の都合等により, 休憩時間の変更, 時間外勤務の命令,
土日祝日への勤務変更または土日祝日勤務有り

当 直 無し

休日休暇 土曜および日曜, 祝日, または代休日
フレッシュ休暇(年6日)

年末年始

年次休暇(6月経過日において8割継続勤務で年10日)

特別有給休暇, 無給休暇, 休業制度有り

社会保険等 国家公務員共済(短期), 厚生年金保険, 雇用保険,
労働保険適用

宿 舎 有り

研修医室 有り

保 育 所 有り

健康管理 定期健康診断 年1回

その他 各種健康診断

医師賠償責任保険 病院加入: 個人賠償無し

個人加入: 要

外部の研修活動 学会, 研修会等への参加: 可

参加費用支給の有無: 有

【応募方法】

応 募 資 格 第120回歯科医師国家試験受験予定者, または平成18
年度以降の歯科医師免許取得かつマッチング対象の者

選 考 方 法 書類審査および面接※

※対面による面接を基本とするが, 状況により他の手段での
選考を行う。

募集・選考の日程

- 選考 ①令和8年8月17日(月) 14時00分から
②令和8年8月31日(月) 14時00分から
(会場は弘前大学医学部附属病院)

- 応募締め切り ①令和8年8月4日(火)
②令和8年8月18日(火)
(選考日等に変更される場合もありますので、御了承願います。)

応募書類(全選考日共通)

願書※

希望調査票※

履歴書※

卒業証明書または卒業見込証明書

成績証明書(出身大学が封印したもの)

※の様式は、下記のホームページからダウンロードできます。

<https://hosp.hirosaki-u.ac.jp/>

【問い合わせ先及び提出先】

〒036-8563 青森県弘前市本町53番地

弘前大学医学部附属病院総務課総務グループ臨床教育・国際研修担当

TEL 0172-39-5178, E-mail jm5178@hirosaki-u.ac.jp

(希望される方には応募書類の郵送にも応じます。)

令和9年度 弘前大学医学部附属病院臨床研修歯科医願書

令和8年 月 日

弘前大学医学部附属病院長 殿

私は、下記により令和9年度弘前大学医学部附属病院歯科医師卒後臨床研修プログラム（管理型）に応募致します。

氏 名

ふりがな 氏 名		生年月日 年齢・性別	年 月 日生 (歳) 男 ・ 女
現住所	〒 電話（携帯）： FAX： メールアドレス：		
帰省先 (連絡先)	〒 電話： FAX：		
出身大学	年 月 日 (卒業 ・ 卒業見込み) 大学 学部 学科		
選考 (面接)	①令和8年8月17日(月) 14時00分から () ②令和8年8月31日(月) 14時00分から () (希望するもの1つに○をつけてください。)		

提出先：弘前大学医学部附属病院総務課総務グループ臨床教育・国際担当
〒036-8563 弘前市本町5-3 TEL：0172-39-5178 FAX：0172-39-5189

希望調査票

氏 名

本院プログラム選択理由：

研修に対する抱負・希望：

将来の進路の希望：

履 歴 書

令和 年 月 日現在

フリガナ			顔写真 (無帽、正面) 縦4cm×横3cm (最近3ヶ月以内に撮影したもの)	
氏 名				
生年月日	年	月		日 (満 歳)
旧 氏 名	(年 月改姓)			
現 住 所	フリガナ			
	〒			
	電話	()		
連 絡 先 <small>(現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入)</small>	フリガナ			
	〒			
	氏名	(続柄)		
電話	()			
学 歴 <small>(高等学校卒業から記入)</small>	年	月		
	年	月		
	年	月		
	年	月		
	年	月		
	年	月		
	年	月		
職 歴	年	月		
	年	月		
	年	月		
	年	月		
	年	月		
免許・資格等	年	月		
	年	月		
	年	月		
クラブ活動				

基本プログラム

令和9年度 弘前大学医学部附属病院歯科医師卒後臨床研修プログラム（管理型）

1. 研修プログラムの名称

弘前大学医学部附属病院歯科医師卒後臨床研修プログラム（管理型）

2. 研修管理委員会の名称

弘前大学医学部附属病院歯科医師臨床研修管理委員会

3. 研修歯科医募集定員：5名

4. 研修期間：1年間（令和9年4月1日から令和10年3月31日）

5. 参加施設の概要

管理型臨床研修施設

施設名	弘前大学医学部附属病院		
所在地	青森県弘前市本町53番地		
臨床研修施設長・総括責任者 （研修管理委員会委員長）	医学部附属病院長	横山	良仁
研修プログラム責任者	歯科医師卒後臨床研修室室長	小林	恒
事務部門の責任者	医学部附属病院事務部長	中野	公雄

協力型(Ⅱ)臨床研修施設

施設名	医療法人審美会 梅原歯科医院		
所在地	青森県弘前市土手町123番地		
臨床研修施設長	理事長	梅原	一浩
事務部門の責任者	理事長	梅原	一浩
研修実施責任者	理事長	梅原	一浩
指導歯科医	理事長	梅原	一浩

施設名	一部事務組合下北医療センター むつ総合病院		
所在地	青森県むつ市小川町1丁目2番地8号		
臨床研修施設長	院長	松浦	修
事務部門の責任者	臨床研修教育課科主事	鳴海	幸子
研修実施責任者	歯科口腔外科部長	五十嵐	修
指導歯科医	歯科口腔外科部長	五十嵐	修

施設名	石江歯科クリニック		
所在地	青森県青森市石江字江渡18番地2号		
臨床研修施設長	院長	福士	智之
事務部門の責任者	院長	福士	智之
研修実施責任者	院長	福士	智之
指導歯科医	院長	福士	智之

施設名	北秋田市民病院		
所在地	秋田県北秋田市下杉字上清水沢16-29		
臨床研修施設長	院長	相澤俊朗	
事務部門の責任者	総務管理課	佐藤秀貴	
研修実施責任者	科長	中川祥	
指導歯科医	科長	中川祥	

施設名	医療法人弘淳会 あべ歯科医院		
所在地	青森県弘前市青山3丁目8-1		
臨床研修施設長	院長	阿部弘	
事務部門の責任者	院長	阿部弘	
研修実施責任者	院長	阿部弘	
指導歯科医	院長	阿部弘	

施設名	医療法人ウェルビーイング 津島歯科		
所在地	青森県五所川原市大町501-15		
臨床研修施設長	院長	津嶋克正	
事務部門の責任者	院長	津嶋克正	
指導歯科医	院長	津嶋克正	
研修実施責任者	院長	津嶋克正	

施設名	国民健康保険 佐井歯科診療所		
所在地	青森県下北郡佐井村大字佐井字大佐井114-1		
臨床研修施設長	院長	坂井寛征	
事務部門の責任者	事務局長	長島幸雄	
研修実施責任者	院長	坂井寛征	
指導歯科医	院長	坂井寛征	

6. プログラムの特色

歯科口腔外科内の「外来／診断・検査部門」、「外来／再来診療部門」、「病棟部門」の3部門を2ヶ月単位毎にローテートしながら研修を行う。また、医学部附属病院の体制を生かし、本院他診療科（部）において関連症例や併発症例などの「隣接医学」分野における医学的知識・患者管理知識の習得や、歯科診療を安全に行うために必要な救急処置・全身管理などに関する研修を行う。

更に、医科・歯科合同研修医オリエンテーションや、各診療科（部）のプライマリ・ケアをテーマとしたセミナーを受講する等で、医科・歯科にとらわれない「医療人」としての総合的な育成を図る。

7. プログラムの目標

歯科医師としての人格の涵養に努めるとともに、患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力（態度、技能及び知識）を身につけ、頻度の高い疾患や病態およびプライマリ・ケアに対応できる歯科医師を育成するための初期研修を行い、生涯研修の第一歩とする。

8. プログラムの概要

本プログラムは本院での研修を基本としつつ、協力型(Ⅱ)臨床研修施設での短期での研修を行う管理型プログラムである。期間の前半は研修歯科医の卒前教育を踏まえて基本的な歯科医療に必要な臨床能力を身につけることに重点を置き、後半は各症例を頻度高く臨床経験することで、より広範囲の歯科医療、口腔外科治療について知識、態度、技能を習得することを主とする。

また、協力型(Ⅱ)臨床研修施設における研修では、一般歯科診療研修の他に、地域歯科医療、社会保険診療の取り扱い、コデンタルスタッフとの連携などについても学習する。以上の研修から歯科医師としての基本的価値観、資質・能力と常に科学的に考えて行動する習慣を身につける。

○ローテーション例

○歯科口腔外科内を①「外来／診断・検査部門」、②「外来／再来診療部門」、③「病棟部門」の3部門に分け、2ヶ月毎でローテーションする。

○7月以降、協力型(Ⅱ)臨床研修施設において研修を実施する。研修の期間は最大計30日（1施設最小5日（最大10日）、最多3施設）とする。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1班（2名）	①		②		③		①		②			③	
			(協力型(Ⅱ)臨床研修施設)										
2班（2名）	③		①		②		③		①			②	
			(協力型(Ⅱ)臨床研修施設)										
3班（1名）	②		③		①		②		③			①	
			(協力型(Ⅱ)臨床研修施設)										

9. 研修歯科医の指導体制

臨床研修中は、治療・処置の各ステップにおいて、指導歯科医の指導監督のもと上級歯科医による屋根瓦方式を基本とし、必要に応じて指導歯科医がマンツーマンで指導する。

10. 研修の到達目標

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナルリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。

- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務（必要症例数計：87（処置ごとに一症例とする））

1. 基本的診療能力等

≪本項目は「B.資質・能力」のうち、「2. 歯科医療の質と安全の管理」「3. 医学知識と問題対応能力」「4. 診療技能と患者ケア」「5. コミュニケーション能力」に相当する具体的な到達目標を示す。≫

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

(必要症例数：5 (次の①から⑥を一連とした症例数))

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。
(研修内容：初診患者及び当科入院患者の医療面接を実施する。)
- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。
(研修内容：初診患者及び当科入院患者の診察を実施する。)
- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。
(研修内容：初診患者及び当科入院患者の検査を選択し実施する。)
- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。
(研修内容：初診患者および当科入院患者の診察と検査結果から診断する。)
- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。
(研修内容：初診患者および当科入院患者の治療計画を立案する。)
- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。
(研修内容：初診患者および当科入院患者に病態の説明を行い治療に対するインフォームドコンセントを得る。)

(2) 基本的臨床技能等

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。
(必要症例数：5) (研修内容：周術期口腔管理対象の患者に対して口腔衛生指導と歯石除去などの手技を実施する。)
- ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。
 - a. 歯の硬組織疾患 (必要症例数：3) (研修内容：象牙質知覚過敏、う蝕処置など)
 - b. 歯髄疾患 (必要症例数：3) (研修内容：歯内療法処置など)
 - c. 歯周病 (必要症例数：3) (研修内容：歯周病の診断、治療計画、処置など)
 - d. 口腔外科疾患 (必要症例数：5) (研修内容：抜歯術、縫合、小手術助手など)
 - e. 歯質と歯の欠損 (必要症例数：3) (研修内容：保存修復、クラウンブリッジ作製など)
 - f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下 (必要症例数：3)
(研修内容：口腔粘膜疾患、顎変形症、高齢化による機能低下の治療などを経験する。)
- ③ 基本的な応急処置を実践する。
(必要症例数：3) (研修内容：疼痛、出血などに対する対応など)
- ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。
(必要症例数：3) (研修内容：静脈内鎮静患者等のバイタルサインを観察する。)
- ⑤ 診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。
(必要症例数：5) (研修内容：対応した患者の診療に関する記録を作成など)
- ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。
(必要症例数：3) (研修内容：当該科で発生したインシデント・アクシデントについての科内カンファレンスに参加する。また、研修医により発生した事例に関してインシデント報告を作成する。)

(3) 患者管理

- ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。
(必要症例数：3) (研修内容：抗凝固薬、糖尿病薬を服用している患者に注意すべき事項を説明する。)
- ② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。
(必要症例数：3) (研修内容：前治療医、他科主治医に頼診し、情報提供を依頼する。)
- ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。
(必要症例数：3) (研修内容：循環器疾患をもつ患者の治療に際してバイタルサインをモニタリングする。)
- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。
(必要症例数：2) (研修内容：資料検索、講義受講、講習会参加などを通じ、併発症や偶発症への基本的な対応法への理解を深め、外来患者もしくは入院患者に対して実践する。)
- ⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。
(必要症例数：3) (研修内容：当科での全身麻酔での手術患者の術前術後の管理を行う。)

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

- ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。
(必要症例数：5) (研修内容：各時期の歯科治療を経験する。)
- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。
(必要症例数：5) (研修内容：各時期の歯科治療を経験する。)
- ③ 障害を有する患者への対応を実践する。
(必要症例数：2) (研修内容：障害児者の歯科治療の補助を行う。)

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

《本項目は「B. 資質・能力」のうち、「6. チーム医療の実践」「7. 社会における歯科医療の実践」に相当する具体的な到達目標を示す。》

(1) 歯科専門職間の連携

- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
(必要症例数：2) (研修内容：周術期口腔管理を通じ歯科衛生士と共同で口腔管理を実施する。)
- ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
(必要症例数：2) (研修内容：修復物・補綴物製作につき歯科技工士と連携する。)
- ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。
(必要症例数：1) (研修内容：NSTの活動を見学する。)

(2) 多職種連携、地域医療

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
(必要症例数：1) (研修内容：関連研修会等に参加する。)
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
(必要症例数：1) (研修内容：関連研修会等に参加する。)
- ③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
(必要症例数：3) (研修内容：がん患者の周術期管理を実施する。)
- ④ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。
(必要症例数：1) (研修内容：口腔外科疾患の入院患者に食事指導をする。)

(3) 地域保健

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
(必要症例数：1) (研修内容：資料を検索し講義を受講する。)
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。
(必要症例数：1) (研修内容：資料を検索し講義を受講する。)
- ③ 歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。
(必要症例数：1) (研修内容：本学が実施する岩木健康増進プロジェクトに参加する。)

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
(必要症例数：1) (研修内容：文献を検索し講義を受講する。)
- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
(必要症例数：1) (研修内容：保険診療を実施する。)
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
(必要症例数：1) (研修内容：文献を検索し講義を受講する。)

1 1. 研修の評価項目・基準

歯科医師卒後臨床研修室および同室運営委員会と指導歯科医がプログラムの管理・運営を行い、定期的に研修の進捗状況を確認する。

評価入力・判定は主にオンライン歯科医師臨床研修評価システム（DEBUT2）を用いるが、システム運用に不都合があった場合、以下の項目・基準について評価する。

- 研修期間：研修期間を満了すること
- 到達目標達成度：到達目標についての達成度評価（5段階評価C以上）
- 研修期間評価：研修ローテーション期間ごとの総括的評価（5段階評価C以上）
- コメディカル・コデンタルスタッフ評価：コメディカル・コデンタルスタッフによる総括評価（5段階評価C以上）
- 必要症例数：必要症例数の達成
- 適性度：歯科医師としての適性度の客観的評価

1 2. 修了の認定

1年間の研修終了時に、歯科医師卒後臨床研修室および研修管理委員会は研修歯科医の研修の評価項目・基準により総括的評価を行う。それを受けて研修管理委員会委員長は修了の認定を行う。

1 3. 研修修了後の進路

本プログラム修了者は、弘前大学大学院医学研究科医科学専攻への進学もしくは本院後期臨床研修プログラム（専門医育成コース）（歯科口腔外科）研修の資格を有する。

コメディカル・コデンタルスタッフによる評価

歯科

年度

研修歯科医 氏名

a. とても良い、b. 良い、c. 普通である、d. 良くない、問題あり、NA. 評価できない

A. 基本的事項	a	b	c	d	NA
1. 社会人としての常識					
2. 医療人としてふさわしい服装、身だしなみ、挨拶、言葉遣い					

B. 患者・家族への接し方	a	b	c	d	NA
1. いつも誠実さと思いやりを持って、穏やかに患者や家族と接している。					
2. 患者や家族の話をよく聞き、心理・社会的な問題点も把握している。					
3. 患者・家族に対し病気や治療方針等をわかりやすく説明することができる。					
4. 守秘義務を果たし、プライバシーに配慮することができる。					
5. 担当患者から信頼されている。					

C. 日常診療内容・態度	a	b	c	d	NA
1. 病棟の規則を理解し、行動している。					
2. スタッフの意見や報告に良く耳を傾けている。					
3. 受け持ち患者の状態を十分把握しており、検査結果や治療方針などをスタッフにわかりやすく説明することができる。					
4. 責任感をもって職務を全うしている。					
5. 積極的で向上心がある。					
6. 病院感染について理解している。					
7. 安全管理について理解している。					
8. 指導歯科医とのコミュニケーションは良好である。					
9. スタッフの依頼やコールにすぐ応じる。					
10. 診療録をきちんと記載しており、第三者がみても読みやすくわかりやすい。					

コメント欄(優れている点や改善すべき点、その他 お気づきの点がございましたら、下記にご記入下さい)

令和 年 月 日

評価者(職名・氏名)

ご記入後は、総務課総務グループ臨床教育・国際担当 (内線5178)まで提出して下さい。提出期限 月 日()